

平成 27 年度第 1 回農林水産業再生セミナー等 開催要領

ふくしまからはじめよう。

『食』と『ふるさと』新生運動推進本部

1 趣 旨

本県農林水産業・農山漁村が東日本大震災及び原子力災害を乗り越え、将来を担う子供達に「食」と「ふるさと」をしっかりと引き継いでいくため、県民一体となって「ふくしまからはじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」（以下、「新生運動」とする）に取り組んでいるところである。

一方、国では「攻めの農林水産業」を掲げ、農林水産業の成長産業化を図り地域経済を活性化し、雇用と所得を増やしていく農政改革に取り組んでいる。

こうした状況を踏まえつつ、「新生運動」の4つの柱に位置付ける「生産再生運動」の平成27年度の展開にあたっては、農林漁業者が夢のもてる農林水産業の実現に向けて、農林水産業の生産性の向上と農林漁業者の所得増加のための研修会を開催していく。

第1回は、「地理的表示登録申請に向けた福島県 説明・相談会」として、一般社団法人食品需給研究センターとの共催で、セミナー及び個別相談会を開催する。

【地理的表示保護制度（略称：GI制度）とは】

地域で育まれた伝統と特性を有する農林水産物・食品のうち、品質等の特性が産地と結びついており、その結びつきを特定できるような名称（地理的表示）が付されているものについて、その地理的表示を知的財産として国に登録できる制度。

2 期 日 平成 27 年 8 月 31 日（月）13 時 00 分～16 時 00 分

3 場 所 コラッセふくしま 4 階「多目的ホールA」（福島市三河南町 1-20）

4 参集者

地理的表示保護制度に興味・関心のある方・登録申請を検討している団体等
新生運動推進本部・地方本部構成機関・団体 など 100 名程度

5 内 容

地理的表示保護制度が本年 6 月 1 日に施行されたことを受け、制度概要や、具体的な申請要件・活用方法等について講演するもの。

(1) 制度の概要について（講師：東北農政局）

(2) GI 申請の要件と活用方法について（講師：GI サポートデスク）

※ セミナー終了後、登録申請を検討している生産団体等向けに、「個別相談会」が設けられる。（事前予約制。希望団体等は、申込み用紙に相談内容を記入のこと。）

6 参加申込み

別紙様式により、8 月 24 日（月）必着にて申込みのこと。

・ F A X による申込み（03-5567-1960）

・ インターネット Web サイトでも申込み可能。

（※GI サポートデスク **検索**）

[URL:http://www.fmric.or.jp/gidesk/event/](http://www.fmric.or.jp/gidesk/event/)